

基本方針

1. 利用者の人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努める。

2. 人材育成・処遇改善

研修等による人材育成に努め、多様な人材が生活とのバランスをとりながら個々の能力を発揮し自己実現できるよう、適切な人事・労務管理を実践する。また介護職員処遇改善交付金を活用し、施設職員の処遇や福利厚生面の向上を図り、職員定着の安定化に結び付け、業務の質の向上を図る。

3. 地域との共生・地域貢献

地域の多様な主体との連携・協働により、福祉ニーズを抱える人々への適切な支援の基点となり地域の福祉課題に取り組む。

4. コンプライアンスの徹底

全職員が福祉のプロとしての認識を持ち、関係法令、法人諸規程及び法人の理念や社会的ルールを遵守し、公共的・公益的かつ信頼性の高い組織運営に努める。

5. 危機管理体制の充実

日常的にリスクマネジメント及び危機管理の視点に立ち、問題発生時には原因の究明及び被害拡大の防止、再発防止策の明確化と継続的な改善等、責任ある適切な対応に努める。

6. 財務基盤の安定化

中長期的な観点から各事業ごとの月次の事業実績や稼働率、収支の推移を常に把握しながら中長期計画の策定を行なうとともに、問題点の解明と改善策の実行をタイムリーに行い、安定的な財務基盤の確立と適切な財務管理・会計処理を行なう。